

[別紙]
様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 つじもとこどもクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市金谷町15番31号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 9 年 2 月 17 日

(4) 設立登記年月日 平成 9 年 3 月 12 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診 療 所	医療法人 つじもとこどもクリニック	長崎県諫早市金谷町15番31号	一般病床 - 床 療養病床 - 床 [医療保険 - 床] [介護保険 - 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
 該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 10 月 26 日 令和2年度収支決算承認の決定

令和 3 年 10 月 26 日 役員選任の件

令和 3 年 10 月 26 日 令和3年度借入金最高限度額決定の件

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所の
みを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 3-2

法人名 医療法人 つじもとこどもクリニック

所在地 長崎県諫早市金谷町15番31号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
Ⅰ 流動資産	44,706	Ⅰ 流動負債	24,894
Ⅱ 固定資産	68,759	Ⅱ 固定負債	9,766
1 有形固定資産	14,069	負債合計	34,661
2 無形固定資産	224	純資産の部	
3 その他の資産	54,464	科 目	金 額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	68,803
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	78,803
資産合計	113,465	負債・純資産合計	113,465

法人名 医療法人 つじもとこどもクリニック

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 長崎県諫早市金谷町15番31号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	155,716
2 事業費用	131,449
本来業務事業利益	24,266
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	24,266
II 事業外収益	1,182
III 事業外費用	0
経常利益	25,449
IV 特別利益	639
V 特別損失	0
税引前当期純利益	26,088
法人税等	4,121
当期純利益	21,967

様式 2

法人名 医療法人 つじもとこどもクリニック

所在地 長崎県諫早市金谷町15番31号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	113,465 千円
2. 負 債 額	34,661 千円
3. 純 資 産 額	78,803 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	44,706
B 固 定 資 産	68,759
C 資 産 合 計 (A+B)	113,465
D 負 債 合 計	34,661
E 純 資 産 (C-D)	78,803

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 つじもとこどもクリニック

理事長 辻 本 善 樹 殿

私は、医療法人 つじもとこどもクリニック の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 18 日

医療法人 つじもとこどもクリニック

監事 辻 本 美 枝 子